

第10号議案

文京区立学校事案決定規程の一部を改正する訓令

上記の議案を提出する。

平成31年3月26日

提出者 文京区教育委員会  
教育長 佐藤 正子

文京区教育委員会訓令第 号

文京区立幼稚園

文京区立小学校

文京区立中学校

文京区立学校事案決定規程（平成十二年二月文京区教育委員会訓令第一号）の一部を次のように改正する。

平成三十一年三月二十六日

文京区教育委員会

第十七条中「、その他」を「その他」に、「文京区教育局行政情報管理規則（平成十二年十月文京区教育委員会規則第二十三号）」を「文京区立学校における行政情報の管理に関する規程（平成三十一年三月文京区教育委員会訓令第一号）」に改める。

付 則

この訓令は、平成三十一年四月一日から施行する。